

教育委員会会議規則（第18条関係）

会 議 録

文書分類		保存期間	㊦、10、5、3、1年
会議の名称	第11回教育委員会定例会		
開催日時	令和元年11月21日（木） 午前・ <u>午後</u> 3時30分開会 午前・ <u>午後</u> 4時05分閉会		
開催場所	岩瀬第1庁舎 2階 応接室		
出席者	（委員出席者氏名） 教育長 梅井 隆男、教育長職務代理者 小林 源洋 委員 古橋 矩子、委員 野村 和夫 （説明の出席者職・氏名） 教育部長 佐藤 勤 次長兼学校教育課長 栗林 浩 教育指導課長 野上 郁男 スポーツ振興課長 若林 正則 まかべ幼稚園長 鈴木 悦子 学校給食センター所長 二宮 浩子 生涯学習課グループ長 古橋 政子 （欠席者） 委員 大島 均、生涯学習課長 柳田 勝		
議事録署名人の選任	小林 源洋 委員		
会議内容	別紙のとおり		
会議資料	別紙のとおり 第11回教育委員会定例会		
会議録作成方針	要点記録		
その他必要事項			
情報公開の可否	㊦・否 不開示理由（部分開示を含む）		
会議内容	（審議内容・審議経過・結論等）		

<p>栗林次長兼学校教育課長</p>	<p>時間より少し早いですが、始めさせていただきます。 本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。 また、本日は生涯学習課長が休暇となっておりますので、代わりに古橋グループ長が出席をしておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは会議の前に配布資料の確認をお願いします。</p> <p>(資料の確認)</p> <p>午後 3 時 3 0 分開会を宣する</p>
<p>栗林次長兼学校教育課長</p>	<p>【1. 開会】 ただ今より第 1 1 回桜川市教育委員会定例会を始めさせていただきます。はじめに梅井教育長よりご挨拶と諸般の報告をお願いいたします。</p>
<p>梅井教育長</p>	<p>【2. 教育長報告及びあいさつ】 それではまず、スケジュールについてご報告させていただきます。</p> <p>(資料により報告)</p> <p>学校に関しましては、今、テレビ等でもインフルエンザの話で持ち切りですが、まだ桜川市は本格的に流行しているということはないようです。ただし、周辺の地域ではすでに流行しているようなので、注意が必要であると感じております。</p> <p>また、10月30日に、県立高校の魅力づくりについての調査の訪問というものを受けました。高校教育改革推進室長はじめ3名がお出でになったのですが、新たな高校教育の在り方、そして県立附属中学校についてどのような教育方針でやっていくのかということについて、まだまだ分からないことがあるので質問をさせていただきましたけれども、相当力を入れて取り組んでいるという印象を受けました。以上でございます。</p>

栗林次長兼学校教育課長	<p>それでは、ここからの議事進行については梅井教育長にお願いいたします。</p>
梅井教育長	<p>それでは令和元年第11回桜川市教育委員会定例会を開催いたします。本日の出席委員数は4名です。大島均委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、定数には達しておりますので、本委員会は成立いたします。</p>
小林委員	<p>【3. 議事録署名人の選任】 本日の定例会における議事録署名人でございますが、小林 源洋委員さんをお願いしたいと思います。</p>
梅井教育長	<p>はい。分かりました。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
栗林次長兼学校教育課長	<p>本日の会議に提案されている案件ですが、 報告第11号 桜川市学校活性化支援非常勤講師取扱要項の一部を改正する告示について（学校教育課） 議案第14号 桜川市指定有形文化財の指定について（生涯学習課）</p> <p>「その他」といたしまして、 ・次回教育委員会の開催日時について</p> <p>となっておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>【4. 議事】 それでは議事に入ります。</p> <p>報告第11号 桜川市学校活性化支援非常勤講師取扱要項の一部を改正する告示について、学校教育課よりご説明をお願いいたします。</p>
栗林次長兼学校教育課長	<p>（資料により説明）</p>

梅井教育長	<p>ただいまの件について、委員さんからご発言等ございませんか。</p> <p>ご発言がないようですので、報告第11号につきましては、報告のとおりといたします。</p> <p>続きまして、議案第14号 桜川市指定有形文化財の指定について、生涯学習課よりご説明願います。</p>
古橋グループ長	(資料により説明)
梅井教育長	(補足説明)
	<p>ただいまの件について、委員さんからご発言等ございませんか。</p>
古橋委員	<p>①(資料内の文言について)</p> <p>②市の指定になるとなにか恩恵があるのか。</p>
佐藤教育部長	<p>修理等の補助金など、そういった措置は特になかったかと思えます。あくまでも所有権は神社仏閣の方にありますので、所有者に修繕等の費用はご負担いただくことになると思えます。</p>
梅井教育長	<p>その他、ご発言等ございませんか。</p> <p>ご発言がないようですので、議案第14号 桜川市指定有形文化財の指定について、原案通りとすることにご異議ございませんか。</p>
全委員	異議なし
梅井教育長	<p>ご異議ございませんので、議案第14号は原案どおり決定いたします。</p> <p>本日の議事案件は以上でございます。</p> <p>【5. その他】</p> <p>次にその他にはあります。</p> <p>・次回教育委員会の開催日時について</p>

梅井教育長	<p>令和元年12月20日（金） 真壁庁舎にて午後3時00分から</p> <p>ここで私の方から一つ提案をさせていただきます。ひとまず暫時休憩とさせていただきます。休憩中に打ち合わせをさせていただきたいと存じますので、教育委員さんと教育部長、次長は残っていただき、その他の方は別室にて待機願います。</p> <p>（暫時休憩）</p> <p>（再開）</p>
梅井教育長	<p>それでは再開させていただきます。 私からの提案でございますが、桜川市教育委員会教育長職務代理者の指名につきまして、追加案件とさせていただきます。</p>
事務局職員	<p>（資料配布）</p>
栗林次長兼学校教育課長	<p>それでは私から説明させていただきます。</p> <p>（資料により説明）</p>
梅井教育長	<p>ただ今の説明につきまして、委員さんからご発言がありましたらお願いいたします。</p> <p>では、ご発言がないようですので、これより次の教育長職務代理者を指名させていただきます。次の職務代理者に大島均委員さんを指名いたします。任期は令和元年11月25日からお願いしたいと思っております。なお、現在職務代理者としてお骨折りをいただいております小林源洋委員さんにおかれましては、11月24日まで職務代理者としてお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>その他に委員さん、事務局の方でご質問・ご報告等がございましたらお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年はたちの集い式典の案内（生涯学習課） ・第13回さくらマラソン大会の案内（スポーツ振興課） ・教育寄附金について（学校教育課）

梅井教育長

【6. 閉会】

以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

午後4時05分閉会を宣す。

この会議の正なることを証します。

令和元年 月 日

教育長

議事録署名人
教育委員

